

第14回登別市総合計画第3期基本計画市民検討委員会ぬくもり部会議事録

(敬称略)

- ◆ 開催日時：平成27年8月10日（月） 18：30～20：00
- ◆ 開催場所：登別市役所2階第1委員会室
- ◆ 出席部者：部会長 雨洗 康江
副部会長 田渕 純勝
部会員 鎌田 和子
今 順子
岩浅 眞純
千葉 円哉
吉田富士夫（市庁内検討委員会 副部会長）
【保健福祉部子育てグループ総括主幹】
- ◆ 欠席者： 松本 朋史（市庁内検討委員会 部会長）
【保健福祉部次長】
- ◆ 事務局： 沼田 久人【総務部企画調整グループ総括主幹】
山本 直人【総務部企画調整グループ主査】
野田 昌史【総務部企画調整グループ主査】
会田 眞悟【総務部企画調整グループ】
梅田 秀人【市民生活部市民協働グループ総括主幹】
- ◆ 議 題：総合計画第3期基本計画体系図及び提言書案について

《部会長》

本日は、総合計画第3期基本計画体系図及び提言書案を議題として進めたいと思いますのでよろしくお願いします。まず、事務局より説明をお願いします。

《事務局》

先日、部会長・副部会長会議を開催し、提言書（案）を配布させていただきました。その中で、自分の部会で話してきた内容が網羅されているか、体系図の内容もあわせて確認していただきたいという話をしたところです。約束事としては、基本的に他の部会の箇所には口を出さないということをお願いしました。

また、市長への提言書の出し方については、委員長・副委員長・部会長は全員そろっていただき、副部会長も可能な方は極力出てください、提言書を渡

すことになりました。

地方創生については、沢山の方から色々のご意見をいただいて、最終的には約200本の事業が集まりました。その中から身の丈に合った事業6本を出そうと思います。商店街の活性化に向けた空き店舗活用への補助金がひとつです。

また、認知症の方が徘徊した時に「見守りネットワーク」というシステムがありますが、そのほかに徘徊する方にGPSを付けて発見できるようにするという事業も実施したいと思っています。

それと、介護サービスの関係ですが、介護の現場は慢性的に人手不足になっています。移住も含めて介護サービスに従事している方に募集をかけ、育成する事業もやってみたいと思っています。

また、前の事業でブックスタートを始めましたが、別の路線で、3歳くらいの子供に凶鑑などを渡して、学ぶ意欲を向上させるような事業も考えています。

また、移住促進の関係では、「ちょっと暮らし」という事業を行っていますが、その件数が道内で5番手に上がってきて、実績としてはかなり多くなってきました。それをさらに加速させるために移住促進のPR事業を行おうとしています。

ただ、これまでも国の補助金頼みではなく、市の単費でできる事業を組んできました。28年度の新型交付金は、先駆性のある事業について半額までしか出さないというものですので、これからの事業も単費でできるものやりたいと思っています。

今後、提言書の中味を確認していただき、全部会で内容を了承いただければ、市長に渡します。それを基にして基本計画の文案を作成し、一度皆さんにお見せして最終的な意見をいただきたいと思います。

その後は、9月15日にパブリックコメントを取り、12月の議会において議案として提出します。

この委員会は基本計画ができた段階で解散になりますが、以前、皆さんに了承いただいているとおり市民自治推進委員会に移行することとなります。色々な計画に基づいて事業を進める時に、行政がかかわる部分、市民の皆さんがかかわる部分という役割分担が重要で、それをしないと「協働のまちづくり」が進みませんので、よろしくお願いします。

それでは提言書の方に移りますが、「基本計画策定に向けた私たちの想いと願い」の部分で修正したほうが良いと思った箇所はありましたか？

《部会員》

このくらいの長さになるのだなと思いながら読んでいました。長いと皆さん読んでくれるのかなという心配はあります。

《事務局》

6つの部会の皆さんの想いを書いていくと、これくらいのボリュームになります。提言書をいただいた後、これをもとに我々が基本計画を立てることになります。

《部会員》

第2期の時とは違い、内容がはるかに濃くなったと思います。結果的に総意を結集して取り組めたという感じはしています。

《部会員》

私はこれだけの内容をよく3ページにまとめたと感じました。文章はこのままで良いと思います。

《事務局》

想いの部分は、これでよろしいでしょうか。反対意見がないようですので、このままにさせていただきます。

それでは4ページ以降のぬくもり部会の内容に進みますが、その前に、部会長・副部会長会議において、資料6ページの第4節の文案中「女性」という文言について「男女」という文言にすべきではないかという意見がありました。どうでしょうか。

《部会員》

我々が思っているのは、ある年齢以降の男は、保守的で変わる要素がないということです。若年から中年にかけてくらいの女性が発奮しなければいけません。そのような考えから「女性」と表現しているのも、問題ないように感じます。

《部会員》

やはり、「女性」という表現は気になります。どう表現すればいいかというアイデアは出てきませんが。

《部会員》

もちろん男女共同でやるべきなのだけれども、特に女性の方に目を開いてほしいということなのです。強調したいのは、例えば女性の町内会長がいないということ。女性が会長になる素地がない、目をむいてくれない。副会長どまりです。地域の部会は女性が支えています。

《部会員》

私は、今年、会長になったのですが、この一年間いろいろ問題が起きました。胃に穴が開くぐらい苦勞をしています。

《部会員》

葛藤はあると思いますが、もっと女性が頑張るんだという気概が必要ですから、女性を強調していいと思います。

《事務局》

女性だけが自ら意識を変えても家族の理解が必要ですから、その辺の内容は盛り込ませていただいています。

ただ、この部会としては、女性が頑張るって参画するという気持ちをもってもらうところに重点があると思います。そういう意識のある女性が増えるといいですね、それを支えてくれる家族も必要ですよということ。女性だけが変わらないといけないという話ではありません。

《部会員》

表面的な事です、女性は妊娠・出産・子育てというリスクを背負っています。その中で安心して社会に進出できるのかという疑問です。その辺を表現できないのかなという思いはあります。

《事務局》

おっしゃるとおりですが、この部会では実体験に基づく話をしてきましたので、こういった書き方になるかなと思います。

《部会員》

私は、30年前から比べると変わったと思いますよ。男女が対等になってきていることを実感しています。私の妻は、私の持っている資格をすべてもっています。私としても、昔に比べ家事をするようになりました。

《部会員》

スウェーデンでは国をあげて男女共同参画に取り組んでいます。だから少子高齢化になっていないそうです。国がそういうことを法律で義務付けていかなないとなかなか解決しないと思います。

《事務局》

スウェーデンでも一度少子化になったのですが、国が施策を進め、大きく改善しました。やはり、自治体だけでは財源に限りがあり、国レベルでやらないといけないと思います。しかし、ここでは国がやればいいという意見を出すのではなく、自分たちは何をすればいいかということで話してきました。

《部会員》

最近では女性の声が盛んに聞こえるようになっていきますね。PTAでも女性の方が強くなっているような気がします。

《部会員》

子供に接している時間は母親の方が長いですから、そういう傾向があるかもしれないですね。

《部会員》

私は「女性も」という表現しかないと思いますよ。

《事務局》

それでは、文言を「女性も」のまま直さないで、このままで進めたいと思います。その他、何か意見はありますか。

《部会員》

5ページの「障がいがあってもスポーツや文化活動云々」という部分ですが、色々言われそうで、表現が気になります。

《事務局》

「スポーツ」だけの記述ではなく、「文化活動など」についても記載しています。これまでも障がいのある方がどのように社会参加することができるのかスポーツなどの事例も含めて論議してきましたので、お示しのように記載しました。「障がいがあっても様々な社会参加ができ」のように短くすることはできませんが、それでは、「様々な社会参加とは何か」と問われる可能性があります。

体系図の2ページにも「スポーツ・レクリエーション」という文言を載せています。実際に何ができるのかというと難しいものはありますが、提言書に載せることは大事なことだと思います。その他に意見はありませんか。

《部会員》

公共施設に身障者用のトイレが完備されていないのが目立ちます。民間施設では車いすが入れるトイレがない場所もあり、車で他の場所に移動しなければ

ならない現実があります。

《事務局》

障がいのある方からみるとすぐに実施してほしいことも、市が他の事業を抱えていることもあり、中々苦しい状況があります。

しかしながら、この部会などで聞いた色々な実体験については保健福祉部にも伝えていきますので、意味があるものと思っています。

《部会員》

スポーツの全国大会では、札幌市は政令都市ということで北海道代表という肩書が付き補助が出ますが、当市は補助がないですね。

《事務局》

役所で考えると「個人への補助をするのか」という議論になりますが、団体ですと補助をしやすい傾向にあるかなと思います。ですが、過去に大きく補助金を見直したという経緯もあり、増やしていくことは中々難しいものがありますが、このような件は、引き続き市民自治推進委員会でも継続して検討していくべきだと考えています。

他に何か意見はありますか。

《部会員》

第3節の「安心して子どもを生み育てられるまちをつくる」の中で、子どもを生む環境をどう進めるかで、「生む」という意識が変わってくると思います。

《部会員》

今、私立幼稚園のPTA連合会の関係で、保護者からアンケートを取っています。その中で、安心して子どもを生めない最大の理由が、小児科・産婦人科がないという意見が多くありました。登別市内にすぐ出産できる環境がなく、近隣市の病院で生むことになるという意見がありました。

ですから、第3節に医療施設関係の文言が記載されてもいいのではないかと思います。

《事務局》

体系図3ページに「地域医療の充実」という事項があって、子育てだけでなく、全般の医療の充実・整備を図るということで、まとめて記載しています。

定住自立圏でいうと、登別市内にはないが、室蘭市に必要な医療機関があつて、活用できないかという話になります。

《部会長》

その他に意見はありませんか。無いようですので、ぬくもり部会に係る提言書の文章はこのままで進めたいと思います。

それでは、これで「ぬくもり部会」を終わります。